

令和2年4月9日

生徒・保護者の皆様

埼玉県立川越初雁高等学校長 新島 恵美子

## 臨時休業措置に伴う生徒指導上の注意

日頃から本校の教育活動に御理解・御協力いただき、誠にありがとうございます。緊急事態宣言を受け、臨時休校となりましたが、この期間の過ごし方について、下記の点について留意していただくとともに、御家庭での御協力をお願いいたします。

### 1 感染症を理由としたいじめや偏見がないように

感染者を特定しようとすることや、SNS等で間違った情報を発信することはプライバシーへの配慮を欠くとともに、感染症を理由とした差別や偏見などは人権を侵害する行為です。新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を持ち、差別、偏見、誹謗中傷のような行為がないようにしてください。

### 2 原動機付自転車及び自動二輪車の運転免許証の取得をしないように

生徒心得とともに入学時、入学許可候補者説明会、昨年度当初に説明した通り、本校では、原動機付自転車及び自動二輪車の運転免許証の取得・所有(購入)・運転は届出制です。この臨時休業期間を利用して取得をしないようにしてください。

### 3 自動車教習所へ入校及び運転免許証の取得をしないように

自動車の運転免許証の取得・所有・運転については原則として禁止しています。新3年生において、自動車教習所入校手続きに関しましては、学校が再開したのちに、生徒に対し説明会を開き、その手続き開始ができる期日を示します。それまではこの臨時休業期間を利用して自動車教習所に通い始めることがないようにしてください。また、自動車運転免許の取得をしないようにしてください。

### 4 臨時休業中、不安やストレスを抱えているようでしたら連絡を

臨時休業中の不安やストレスを抱えているようでしたら、どうぞ学校に連絡してください。必要に応じてスクールカウンセラー等を活用しながら、全力でサポートしていきます。

### 5 その他（正しい理解のために）

厚生労働省HP「国民の皆さまへ(新型コロナウイルス感染症)」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00094.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html)

連絡先 生徒指導部 能勢 正弘

049-244-2171